図書館未設置町村における公民館図書室

黒澤温子

日本の公共図書館の数は増加傾向にあり、小規模町村にも設置されるようになってきているものの、未だ図書館未設置町村は多数存在する。『平成20年度社会教育調査』によると、図書館設置率は、町では59.3%、村では22.3%と、特に町村での設置率が低い。多くの図書館未設置町村では、公民館図書室が公共図書館の役割を果たしている。図書館未設置町村における公民館図書室は、公共図書館の代役あるいは図書館ネットワークのサービスポイントとしての役割を果たすほか、公共図書館に発展していく可能性を持っており、重要な施設と言える。

しかし、公民館図書室はその性格上、いくつかの問題を抱えている。特に大きな問題としては、 資料や専門職員の不足が挙げられる。都道府県立図書館は、都道府県内の図書館未設置町村の支援に努めるものとされているが、平成13年の文部科学省告示「公共図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、「図書館の設置に関し」必要な助言を行うとしており、公民館図書室等の読書施設への支援については触れられていない。

本研究の目的は、各都道府県による公民館図書室に関する調査の実態を明らかにし、それをもとに、図書館未設置町村の公民館図書室の活動状況を調査し、それらの図書室に適した新しいサービスの方法を明らかにすることである。

研究方法としては、文献調査、都道府県立図書館に対するアンケート調査、公民館図書室及び 公共図書館に対する訪問調査を行った。

まず、公民館図書室に関する文献や、都道府県立図書館による支援について定めた基準等の文献を調査して概要を把握し、小規模図書館に関する文献についても調査した。この結果、公民館図書室は公民館の構想が生まれた当初から、公民館事業の支援という役割を定められているにも関わらず、公共図書館サービスのみを提供する図書室が多いことが明らかになった。この矛盾は現在まで解消されていない。都道府県立図書館による支援に関しては、図書館未設置町村に図書館を設置するための支援には触れているが、公民館図書室への支援については言及していない基準・報告が多く見られた。

次に、各都道府県による公民館図書室に関する調査について、その実態を把握するためのアンケート調査を行った。その結果、図書館設置の遅れているいくつかの県で現状把握の調査が行われていないこと、調査内容は都道府県ごとに異なり、取り組みの差があることが明らかになった。

各都道府県による調査の結果から数値を比較し、一人当り貸出冊数などの数値の高い図書室3室を選び、訪問調査を行った。その結果、いずれの図書室も公民館事業や他機関との連携を行っていることが分かった。また、パソコンやインターネットを利用した新しいサービスを行っている公共図書館への訪問調査を行い、webサービスの検討を行った。

以上をもとに、公民館事業の支援と公共図書館サービスの両方に取り組み、web サービスを重視する公民館図書室の新しいサービスの方法を提示した。 (指導教員・薬袋秀樹)